組織変更公告

当組合は、平成二十三年三月二十二日開催の臨時総会において、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年六月一日であり、組織変更後の商号は株式会社呉糧配とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月十三日

広島県呉市光町一〇番一〇号

呉糧配協同組合

代表理事　坂田　健治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年四月十三日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一二番地七

食来エンジン有限会社

代表取締役　武藤　剛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十五億八千一百万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

また、減少した十五億八千一百万円全額を資本準備金とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十三年三月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月六日

掲載頁　九十五頁（号外第七十三号）

平成二十三年四月十三日

横浜市西区みなとみらい一丁目一番一号

株式会社横浜グランドインターコンチネンタルホテル　代表取締役　梅村　東

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年五月十四日であり、株主総会の決議は、平成二十三年三月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年三月十八日

掲載頁　一一八頁（号外第五十四号）

平成二十三年四月十三日

愛知県愛知郡東郷町清水四丁目一一番地三

東海清掃株式会社

代表取締役　相木　廣昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年四月十三日

大阪府堺市堺区甲斐町東三丁一番一号

戸田建設株式会社

代表取締役　戸田　隆秀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十二月十四日

掲載頁　九十三頁（号外第二六五号）

平成二十三年四月十三日

愛媛県西条市ひうち三番地三一

西條道路舗装株式会社

代表取締役　生川　敏雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年四月三十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月十三日

岡山市北区幸町二番八号

株式会社クロスカンパニー

代表取締役　石川　康晴

基準日設定につき通知公告

当株主は、伊豫船材株式会社（本店　愛媛県今治市波止浜一丁目四番二六号）について、会社法第二九七条第四項の許可（松山地方裁判所今治支部平成二十三年（ヒ）第三号、許可日平成二十三年三月三十日）により株主総会招集の権限を有しているところ、平成二十三年四月二十八日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年五月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月十三日

愛媛県今治市地堀二丁目二番九号

伊豫船材株式会社株主　松岡殖産株式会社

代表取締役　松岡　宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十三日

東京都中央区日本橋兜町一番八号

山和証券株式会社

取締役社長　山口　隆弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十三日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号恵比寿ガーデンプレイスタワー

株式会社ロジック

代表取締役　佐藤　良仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十三日

福井県福井市二の宮一丁目九番二一号

北陸電装工業株式会社

代表取締役　牧野　洋之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十三日

岡山市南区浦安南町五九七番地の一

下電運輸株式会社

代表取締役　永山久仁彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である安藤涼太が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月十三日

愛知県名古屋市中川区昭和橋通一丁目一二番地ギャザヒルズ五〇二号

株式会社FORTIS　LOGISTICS　HOLDINGS

日本における代表者　安藤　涼太

正　誤

ページ	段	行	誤	正
九七上	二	二公布の日	平成二十三年四月一日	平成二十三年四月一日

平成二十一年三月三日法務省告示第百一号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）

二ページ三段終りから四行目までを削除する。

平成二十二年一月六日外務省告示第十三号（円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の書簡の交換に関する件）（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
二四	三	終りから三～二	九十三億六千百億円	九十三億六千百万円

平成二十三年三月三十一日（号外特第二十二号）公布財務省令第十三号（支出官事務規程等の一部を改正する省令）（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
一〇三	下	終りから四	改正する。	改正し、平成二十三年四月一日から適用する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十一日付特第二八号二七九号四八ページ●同日付一〇号三二ページ

ページ●同月十三日付第七八号九六ページ●同日付第政府調達第六九号一二ページ●三月二十二日付衆会第

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）